

# 第48期 事業報告

（ 平成24年 4月 1日から  
平成25年 3月31日まで ）

事 業 報 告  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表  
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本  
監 査 役 の 監 査 報 告 書 謄 本

徳島空港ビル株式会社



# 事 業 報 告

〔平成24年4月 1日から  
平成25年3月31日まで〕

## 1. 営業の概況

### (1) 当期の経営環境

当期におけるわが国の景況は、東日本大震災の影響が薄まりつつあったところへ、欧州の信用不安に起因する円高やタイの現地日本企業の洪水被害などが日本経済の立ち直りに水を差す形となり、厳しい局面が続きました。

しかしながら、一部で復興需要による活性化など、力強い動きが出始めたことに加え、年末の政権交代により景気浮揚への期待感が生まれ、円安と株高の流れを呼んだことで、日本経済が活力を取り戻す予兆が見え始めました。

当空港では、東京便の機材大型化や増便による席数増などダブルトラッキングの相乗効果が顕著に表れ、年間乗降客数が90万人に迫る892,790人に達し、過去7年間での最高旅客数となりました。

路線別では、東京線が859,833人で前期比+103,095人(13.6%増)と大幅に伸びた一方、福岡便は32,673人で前期比+341人(1.1%増)の微増でした。

航空貨物も機材の大型化効果で、前期比+365t(23.1%増)の1,945tとなり7年ぶりに前期を上回る結果となっております。

### (2) 事業の経過及び成果

当期の収入は、乗降客数の伸びに比例し、テナント賃料収入と直営のコンビニ、ラウンジの収入が伸びたことに加え共用部分の賃料増、広告収入の増加も重なり、売上高は前期比+38,741千円(8.8%増)の481,401千円に達しました。

一方、支出は営業費や水道光熱費など経費全般を引き締めたことに加え、国有地財産使用料が減額(約5,100千円減)されたこともあり、前期比+6,201千円(1.4%増)の437,363千円となりました。

その結果、営業利益は前期比+32,541千円(283.0%増)の44,038千円と大幅に伸び、2年連続で黒字となりました。

### (3) 当社が対処すべき課題

平成25年度は景気回復への期待感を持ちつつも、円安による原料費高騰及び消費税増税などの動向に注意を払い、引き続き利用者サービスの向上、直営事業の収入増、経費削減に取り組み安定した経営を図ってまいります。

一方で、移転後3年が経過し、塩害や砂塵による構築物、設備の汚損が予想以上に進行しているため、長期的な視点から適切な施設管理、補修を行い、将来に亘って安定した運営が可能な施設機能の維持に努めます。

### (4) 設備投資および資金調達の状況

当期は、特筆すべき設備投資等はありませんでした。

## 2. 営業の実績

営業収益は、481,401千円（前期比+38,741千円／8.8%増）となりました。

内訳ですが、不動産事業収入が374,691千円で前期比+26,243千円、付帯事業収入が62,403千円で前期比+8,585千円、直営事業収入が44,307千円で前期比+3,913千円となっております。

営業費用は、437,363千円（前期比+6,201千円／1.4%増）となりました。

売上原価はコンビニ、ラウンジ収入の伸びに伴い、前期比+4,475千円の39,782千円となりました。

販売費及び一般管理費は前期比+1,726千円の397,580千円で、前述の通り抑制されております。

### [営業収益及び営業費用の内訳]

【営業収益】	売上高	前期比（千円）	増減率（%）
○不動産事業収入			
家賃収入	302,853	22,894	8.2
設備使用料収入	71,838	3,349	4.9
計	374,691	26,243	7.5
○付帯事業収入			
広告収入	39,970	4,400	12.4
ラウンジ売上収入	17,976	4,293	31.4
その他収入	4,458	△108	△2.4
計	62,403	8,585	16.0
○直営事業収入			
コンビニ売上収入	44,307	3,913	9.7
■営業収益合計	481,401	38,741	8.8

【営業費用】	費用	前年比（千円）	（%）
○売上原価	39,782	4,475	12.7
○販売費・一般管理費	397,580	1,726	0.4
■営業費用合計	437,363	6,201	1.4

■営業利益	44,038	32,541	283.0
（経常利益）	41,217	33,980	469.5

3. 財産及び損益の状況の推移

期別 区分	第48期 (平成24年度)	第47期 (平成23年度)	第46期 (平成22年度)	第45期 (平成21年度)
売上高(千円)	481,401	442,660	396,060	399,399
当期利益(千円)	36,244	6,149	△123,340	△11,850
1株当たりの当期利益(円)	2,246	381	△7,647	△735
総資産(千円)	3,213,842	3,203,196	3,450,081	4,606,120

4. 重要な親会社及び子会社の状況

当社には親会社、子会社はありません。

5. 主要な事業内容

主な事業

- ①空港ターミナルビル(旅客ビル、貨物ビル等)の貸室業
- ②物販店(コンビニエンスショップ)の経営
- ③広告業
- ④その他定款に定めた事業

6. 主要な営業所及び使用人の状況

(1) 主要な営業所

本社 徳島県板野郡松茂町豊久字朝日野16番地2

営業面積

区 分	延 面 積 (㎡)
1) 旅客ビル	8,871.88
2) 貨物ビル	1,221.31
計	10,093.19

給油施設 200klタンク1基、50klタンク1基

(2) 空港利用状況

乗り入れ定期航空会社

日本航空株式会社

全日本空輸株式会社

日本エアコミューター株式会社

(3) 路線及び便数

路線 12往復便

徳島～東京線 10往復20便 徳島～福岡線 2往復4便

(4) 入居者

(旅客ビル)

航空会社 2社

レストラン 3社

売店 4社

警備会社 1社

徳島北警察署空港派出所 1機関

(貨物ビル)

航空会社 1社

航空貨物取扱代理店 1社

(5) 使用人の状況

		当年度末	前年度末
従業員数		7人	6人
	男子	3人	3人
	女子	4人	3人
平均年齢		37才	40才
	男子	37才	36才
	女子	38才	44才
平均勤続年数		14年	15年1ヶ月
	男子	7年	6年
	女子	19年3ヶ月	24年3ヶ月

※平均年齢、平均勤続年数 → 単位未満は切り捨て  
 ※上記の他 契約社員 1名、パート社員 10名 在籍

7. 主要な借入先及び借入額

(千円)

借入先	期末借入金残高
株式会社阿波銀行	250,000
株式会社四国銀行	190,000
株式会社徳島銀行	120,000
徳島信用金庫	40,000
合計	600,000

8. 会社の株式に関する事項

- (1) 資本の額 1,046,500千円  
 (2) 発行可能株式総数 20,000株  
 (3) 発行済株式の総数 16,130株  
 (4) 当事業年度末の株主数 37名  
 (5) 大株主(上位10名)

大株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況
	持株数(株)	持株比率(%)	持株数(株)
徳島県	6,440	39.92	—
株式会社大塚製薬工場	3,555	22.03	—
日亜化学工業株式会社	1,500	9.29	—
日本航空株式会社	1,200	7.43	—
株式会社日本政策投資銀行	860	5.33	—
株式会社阿波銀行	770	4.77	—
株式会社四国銀行	600	3.71	—
株式会社徳島銀行	400	2.47	—
徳島信用金庫	130	0.80	—
徳島バス株式会社	90	0.55	—

(注) 1. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨て

9. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当・他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	岸 一郎	
代表取締役専務	諏訪 敏夫	
取締役	露口 泰弘	事業部長
〃	田中 秀稔	総務部長
〃	広瀬 憲発	松茂町長
〃	小松 喬一	(株)大塚製薬工場 代表取締役会長
〃	布川 嘉樹	富士ファニチア(株) 取締役会長
〃	森 莊太郎	七福興業(株) 取締役社長
〃	徳田 義隆	日本航空(株) 徳島支店長
〃	平野 正治	徳島バス(株) 常務取締役営業部長
〃	高瀬 久志	(株)四国銀行 取締役徳島営業本部長
〃	木原 茂	(株)日本政策投資銀行 四国支店長
〃	榊 茂	徳島県 県土整備部副部長
監査役	近藤 譲	徳島信用金庫 理事長
〃	薄井 利幸	徳島市 経済部長

(2) 取締役、監査役ごとの報酬等の総額

(単位：千円)

区分	取締役		監査役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
定款または株主総会決議に基づく報酬の額	11	23,850	2	765	13	24,615	株主総会の決議による限度額 (平成22年6月24日改定) 取締役 27,000 監査役 3,000
株主総会決議に基づく退職慰労金	—	—	1	600	1	600	
計		23,850		1,365		25,215	

10. 会計監査人の状況

会計監査人の名称

原公認会計士事務所 原 孝仁

11. 会社の体制及び方針

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるにあたり、総務部においてコンプライアンスに係る指針を整備し、各部門においては、当該部門に適用される法令等を識別し、その内容を周知徹底して、法令遵守の基盤を整備する。また、取締役及び使用人の業務遂行における法令等の遵守状況について、日常的に相互監視を行い、内部統制の有効性を、総務部が定期的に確認する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理

取締役の職務執行に係る、電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を法令及び社内規程に基づき適正に保存及び管理する。また、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクを特定、認識し、状況に応じ適切なリスク対応を図る。

また、経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限に止めるために必要な対応を行う。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役（または代表取締役）は、合理的な経営方針の策定や全社的な重要事項について検討・決定する合議等の有効な活用と各部門間の連携確保により取締役会の決定に基づいた目標を達成するため、各部門の具体的目標及び会社の権限配分・意思決定ルールに基づく権限配分を含めた効率的な達成の方法を定め、定期的に進捗状況を確認し、業務執行を促す体制を構築する。



(5) 株式会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社には、親会社並びに子会社はない。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、随時、総務部職員に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役及び管理職等の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に、著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告できるものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧でき、取締役または使用人に、その説明を求めることができる。

監査役は、会計監査人から監査内容について説明を受け、情報交換を行うなど連携を図るとともに、監査の実施において必要と認める場合には、代表取締役社長または担当取締役と意見交換会を開催することができる。

# 貸 借 対 照 表

平成 2 5 年 3 月 3 1 日

第 4 8 期

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>705, 133, 531</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>104, 329, 674</b>
現金・預金	676, 039, 568	買掛金	995, 254
売掛金	36, 100	1年内返済長期借入金	50, 080, 000
未収入金	19, 023, 767	短期リース債務	6, 431, 040
商品	1, 816, 700	未払金	15, 029, 679
貯蔵品	1, 005, 244	前受金	7, 490, 125
前払費用	7, 097, 171	預り金	2, 239, 592
仮払金	97, 981	テナント預り金	5, 149, 784
立替金	17, 000	賞与引当金	5, 045, 400
		未払法人税等	6, 309, 500
		未払消費税	5, 559, 300
<b>【固定資産】</b>	<b>2, 508, 708, 785</b>	<b>【固定負債】</b>	<b>606, 114, 516</b>
(有形固定資産)	2, 504, 933, 627	長期借入金	549, 920, 000
建物	1, 418, 880, 209	リース債務	11, 191, 320
建物附属設備	776, 067, 180	退職給付引当金	19, 909, 376
構築物	194, 517, 690	預り敷金	25, 093, 820
機械装置	86, 591, 739		
車両運搬具	946, 500	負債の部合計	710, 444, 190
什器備品	9, 236, 193		
絵画等	2, 400, 000	<b>純 資 産 の 部</b>	
リース資産	16, 294, 116	科 目	金 額
(無形固定資産)	2, 475, 158	<b>【株主資本】</b>	<b>2, 503, 398, 126</b>
電話加入権	97, 035	(資本金)	1, 046, 500, 000
公共施設利権	1, 994, 623	(資本剰余金)	566, 500, 000
ソフトウェア	383, 500	資本準備金	566, 500, 000
(投資その他の資産)	1, 300, 000	(利益剰余金)	890, 398, 126
投資有価証券	100, 000	繰越利益剰余金	890, 398, 126
保証金	1, 200, 000		
		純資産の部合計	2, 503, 398, 126
資産の部合計	3, 213, 842, 316	負債・純資産の部合計	3, 213, 842, 316

# 損 益 計 算 書

自. 平成 2 4 年 4 月 1 日  
至. 平成 2 5 年 3 月 3 1 日

第 4 8 期

(単位：円)

科 目	金	額
売上高		481,400,942
不動産事業収入	374,691,203	
付帯事業収入	106,709,739	
売上原価		39,782,288
売上総利益		441,618,654
販売費及び一般管理費		397,580,393
一般管理費	241,443,048	
諸税	23,237,377	
減価償却費	132,899,968	
営業利益		44,038,261
営業外収益		8,207,652
受取利息	190,091	
受取配当金	2,000	
雑収入	8,015,561	
営業外費用		11,029,051
支払利息	10,973,641	
雑損失	55,410	
経常利益		41,216,862
特別利益		0
特別損失		600,000
役員退職慰労金	600,000	
税引き前当期純利益		40,616,862
法人税、住民税及び事業税		4,372,908
当期純利益		36,243,954

## 株主資本等変動計算書

自 平成 2 4 年 4 月 1 日  
至 平成 2 5 年 3 月 3 1 日

(単位：円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
前期末残高	1,046,500,000	566,500,000	854,154,172	2,467,154,172	2,467,154,172
当期変動額					
当期純利益			36,243,954	36,243,954	36,243,954
当期変動額合計	0	0	36,243,954	36,243,954	36,243,954
当期末残高	1,046,500,000	566,500,000	890,398,126	2,503,398,126	2,503,398,126

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
時価のないもの 移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
売上債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりますが、当期は該当が無く計上しておりません。
- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付にそなえるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、12年による按分額を当該年数にわたって費用処理をしております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

- 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

### 2. 重要な会計方針の変更

特にありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産および担保にかかる債務

- ① 担保に供している資産
  - 建物 1, 301, 541, 456円
  - 建物附属設備 714, 597, 505円
- ② 担保に係る債務
  - 長期借入金（1年内返済分含む） 600, 000, 000円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 402, 805, 251円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の数

普通株式

16,130株

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は繰越欠損金等であり、繰延税金資産から控除した評価性引当額は35,760,996円であります。

#### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借契約に準じた会計処理によっております。

#### 7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	676,039,568円	676,039,568円	
②売掛金及び未収入金	19,059,867円	19,059,867円	
③買掛金及び未払金	(16,024,933円)	(16,024,933円)	
④長期借入金	(600,000,000円)	(600,000,000円)	

(注1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注2) ①現金及び預金、②売掛金及び未収入金、③買掛金及び未払金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。④長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### 8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、徳島県において、賃貸用のターミナルビルを有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	時 価
2,194,947,389円	2,194,947,389円

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、取得してから間もないため、帳簿価額によっております。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	155,201円37銭
(2) 1株当たり当期純利益	2,246円99銭

#### 10. 退職給付に関する注記

(1) 当社は、退職一時金制度を採用しております。

##### (2) 退職給付債務およびその内訳

退職給付債務	19,909,376円
退職給付引当金	19,909,376円

##### (3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	2,310,691円
------	------------

##### (4) 退職給付債務等の基礎に関する事項

簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

徳島空港ビル株式会社  
取締役会 御中

原孝仁 公認会計士事務所  
公認会計士 原 孝仁 ㊞

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、徳島空港ビル株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私の責任は私が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

私は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役の監査報告書 謄本

## 監査報告書

私たち監査役は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 一. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に務めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに会計監査人から「職務の遂行が適性に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の説明を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表)について検討いたしました。

### 二. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく、示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 原 孝仁の監査の方法及び結果は妥当であると認めます。

平成25年5月21日

監査役 近藤 譲 ㊟

監査役 薄井 利幸 ㊟